

## 大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議について

### ■ 総合戦略会議の概要

#### (1) 設置根拠

- ・地方創生法第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、本市において定めた、『大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議設置要綱』(以下「要綱」という。)により設置しています。

#### (2) 会議の公開

- ・大和市市民参加推進条例第 11 条に基づき、会議は原則公開とします。

### ■ 総合戦略会議委員の役割

#### (1) 委員の役割

- ・要綱第 4 条において、「委員は総合戦略の策定に関する事項について、専門的かつ総合的な意見を市長に述べるものとする」としています。
- ・このため、本市の総合戦略(案)の策定にあたり、皆様から、各分野の内容を中心に、幅広くご意見をいただきたいと考えています。

#### (2) 任期について

- ・令和元年 10 月から総合戦略策定の日(令和 2 年 3 月末予定)まで

### ■ 今年度の予定

- |                     |                           |
|---------------------|---------------------------|
| ・令和元年 10 年末頃        | 第 1 回大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 |
| ・令和元年 11 月末頃        | 第 2 回 〃                   |
| ・令和元年 12 月末頃～翌年 1 月 | 第 3 回 〃                   |
| ・令和 2 年 2 月         | 市民意見公募手続(パブリックコメント)の実施    |
| ・令和 2 年 3 月         | 次期『地方版総合戦略』の完成            |

<策定の流れ（イメージ）>

